



飲食業の会社設立の注意点

1. 外国企業は商務省の認可を要す
2. 会社設立、税務登記（VAT）後、食品（保健所）、酒の販売許可 * 毎年更新を要す
3. 警察局への登録（店、運営責任者、従業員、ビデオ、バンド） * クラブ、バーの場合
4. 看板の登録（区役所）
5. 営業場所の制限あり

〈所要期間〉

- 1ヶ月